

Title	Rousseauの"nature"と"vertu"が意味するもの
Sub Title	Qu'est-ce que les conceptions de la nature et de la vertu signifient chez J.-J. Rousseau ?
Author	井上, 坦(Inoue, Akira)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1963
Jtitle	哲學 No.45 (1963. 12) ,p.135- 158
JaLC DOI	
Abstract	Chez Jean-Jacques Rousseau c'est le point fondamental concernant l'usage des signes linguistiques d'indiquer en fait souvent les non-empiriques en utilisant les mots qui indiquent en apparence les empiriques. Le mot nature , qui est le cle de voute de la pensee de Rousseau, est un des meilleurs exemples. 2. Mais, c'est la tradition occidentale en l'usage des langues d'utiliser le mot nature en ambiguite et Rousseau n'est pas une exception. La particularity de la conception de la nature chez Rousseau consiste a donner a cette conception l'inclination de reformer la societe. 3. Exactement parlant, la pensee de cette reforme de la societe est concentree chez lui sur l'etat des paysans. 4. De plus, cette orientation de reformer la societe chez lui ietend non seulement sur le domaine politique mais profondement sur le domaine de l'education. C'est la particularity remarquable de la pensee de Rousseau sur l'education que son interet sur les politiques est toujours ensemble avec son interet sur l'education. 5. Mais Rousseau n'a pas admis l'importance occupee par les manufactures disperses dans le village en dix-huitieme siecle, et a cause de cela son orientation de la reforme sociale avait une inclination du retour aux etats antiques et, en ce sens, une inclination utopique. J'ai obtenu la conclusion ci-dessus par l'explication sur la connaissance fondamentale exnerimentee par Rousseau en Octobre 1749.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000045-0135

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Rousseau の “nature” と “vertu” が 意味するもの

井 上 坦

使用テキストと引用についての注意

◎Oeuvres complètes de J.-J. Rousseau (Dalibon Libraire, Paris, M DCCC XXVI) によつたものは次の諸作である () 内は掲載巻数を示す。テーマ後の数字は執筆 (推定) 年数。

Discours sur les sciences et les arts 1794 (I) [1^{er} Discours と略す], Réponse au roi de Pologne 1751 (I), Réponse à M. Bordes 1752 (I), Préface de Narcisse 1752 (XI), Lettre à M. Beaumont 1762 (VII).

◎The Political Writings of J.-J. Rousseau ed. by C. E. Vaughan (Blackwell, Oxford, 1962) によつたものは

Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité parmi les hommes 1753 (I) [Inégalité と略す].

Économie politique 1755 (I), Du contrat social ou principe du droit politique 1762 (II), Projet de constitution pour la Corse 1715 (II), Consideration sur le gouvernement de Pologne 1771 (II).

◎その他は Julie ou la nouvelle Héloïse 1756~60 及び Émile ou de l'éducation 1762 [時に E. と略す] は共に Classique Garnier の 1960, 1961 年度版を使用した。又 Confessions 1765~72 と Rousseau juge de Jean Jaques 1772 [Dialogues と略す] Lettres à Malesherbes 1762 は共に Oeuvres complètes de J.-J. Rousseau Tom I (bibliothèque de la Pléiade 1959) によつた。

◎又邦訳としては「人間不平等起原論」(岩波文庫版), 「新エロイーズ」(岩波文庫版), 「社会契約論」(岩波文庫版), 「エミール」(平林初之輔訳, 岩波文庫版), 「告白録」(新潮文庫版) を使用して, ローマ数字及び邦字により巻, 頁数を原典のそれらと共に示しておいた。しかしこの論文中の訳文は必ずしも邦訳書のそれと同じでないことを附記する。

I

Jean-Jacques Rousseau の思想は果して一貫性をもっているのか否かは研究家の論争点の基本的なものとして絶えず論じられて来た。事実 Rousseau の諸作を読む時、明快な体系性をその中に読みとることは非常に困難である。例えば “Inégalité” の中における次の如き文章「それではこの論文の中で問題にするのは正確に言つて何であるか、暴力について法 (droit) が起り、かくして nature が法律 (Loi) に屈服させられたその瞬間を事物の進展の中にマークする事……の中にそれはある (p. 140, 邦訳三五頁) の中に示される自然状態の讚美は、明らかに、表面上は少くとも、“Contrat social” における次の文章「自然状態から社会状態 (l'état civil) への推移は、人間の中にきわめて注目すべき変化をもたらす。人間の行為において、本能を正義によつておきかえ、これ迄欠けていたところの道徳性をその行動にあたえるのである。その時になつてはじめて、義務の聲が肉体の衝動と交代し、法 (droit) が欲求 (appétit) と交代して……彼は nature から受けていた多くの利益をうしなうけれど、その代りにきわめて大きな利益を受けとるのであり、彼の能力はきたえられて発達し、彼の思想は広くなり、彼の感情は気高くなり、彼の魂の全体が高められる」(p. 36, 二六頁) に集約されている社会状態の積極的肯定と矛盾する。又、“Inégalité” や “Émile” において Rousseau は繰返し、自由と独立を個人中心に説く。しかるに “Économie politique” から “Contrat social” を経て “Gouvernement de Pologne” にいたる線においては Rousseau は C. E. Vaughan のいわゆる、空前の極端な全体主義者として登場する。あるいは又 “Émile” 第4巻の「サヴォアの助任司祭の信仰告白」後半に見られる福音書の神聖性の讚歌は、一体 “Contrat social” 第4編第8章「市民の宗教 (religion civile) について」におけるキリスト教の非難、蔑

視とどのように両立しうるのか。このような Rousseau の基本的姿勢そのものについての矛盾性、両極性と並んで、実はそれと密接に関連し原因的でさえもあるものとして、Rousseau の使用している主要概念の多様性、曖昧性というものが存在する。そのもつとも顕著な例は政治的論文に登場する *volonté générale* の概念であろう。*volonté générale* は決して *volonté de tous* と同一視されてはならない。何故ならば *volonté de tous* は個人の利益のみを目指し、単に特殊意志 (*volonté particulier*) の総和であるにすぎないのに対して、*volonté générale* は共通の利益のみをこころがけ、常に正しく、つねに公共の利益を目ざして、決して破壊されたる腐敗したりすることのないものだからである。^(註 1) 明らかに *volonté générale* は超経験的な、検証することのできない何かである。人民の多数決が決してこの *volonté générale* を示すとはいえないのだから。しかも Rousseau が次のように述べる時、人は *volonté générale* は測定可能な経験的な存在であるような錯覚を持たせられるのである。「これらの *volonté particulier* から相殺しあう過不足を除くと、相違の総和として *volonté générale* が残ることになる。」(Contrat social. p. 43, 四七頁) 即ち *volonté générale* は元来超経験的なものであり、価値理念乃至は非記述的意味を荷っているものであるのに、Rousseau は恰もこれが経験界に属し、測定可能であるかのように語っている。このように概念を両義的に、経験的なものと非経験的なものを同時に指示するという混用性に、Rousseau の思想全体を規定する第一の根本的な特質があげられるのであつて、もし多少の誤解を恐れずこの基本的特質を思想史的類型にあてはめられるならば、*idea* (理念) 即ち真の實在 (*ontōs on*) とみなす意味での *platonism* の立場に大局的には立つとなしうるであろう。

このような根本規定は、しかし、どれ程正しくかつ不可欠ではあつても、猶、これだけでは教育、社会、哲学思想史上における Rousseau の独自性を明らかにする為には余りに大きすぎる枠づけである。このことはこの

根本規定を Rousseau の教育、社会、哲学思想の全域を覆う鍵概念である “nature” の概念について考究しようとする時極めて明らかとなる。nature の概念は一見とりとめもない程多種多様に使用されている。ある文脈では感覚的物象や事象の総体を、又その中に働く運動法則^(註 2)を、又別の文脈では殊に人間の中に存在する本質的なものか、倫理的な理念^(註 3)を、又別の文脈では超経験的な神的なもの^(註 4)を、又別の文脈では単なる操作的な構成物をさ^(註 5)え指している。しかしこの多様を極める使用も根底的には前述のような両義的使用の上に立っているのであつて、この点をまず十分に認識しなくてはいたずらな分類は有用ではないであらう^(註 6)。しかし既にいつたようにこの根本規定丈では必要ではあつても十分な規定となりえない。西欧思想史上、nature の概念を platonism 的に使用しているものは決して Rousseau のみではないからである。

例えば 6 世紀初め A. M. S. Boethius はその “De consolatione philosophiae” の中で既に natura という言葉を多くこの意味での platonism において使用しているが、なかんずく、三種の natura 即ち解釈者によると神的、靈的、物的な natura を区分している点で注目すべきであらう。さらに 9 世紀には新 Platon 派の影響を強く受けた Scottus Eriugena は “De divisione naturae” において natura を creans と creata の組合せによる限定をもつて 4 種類に分け、それをもつて神を含む全存在界を説明しようとしたことは natura の使用について一つの伝統を形成し、近世にいたつての Spinoza の natura の二概念をも生み出す源泉となつたのである。これらを考え合わせると natura の多義的使用は実に西欧的言語使用の一つの伝統となつていともいえるのであり、たとえば Höffding のなした三区分だけでは到底 Rousseau の独自の位置を示すに足りないのである。(註 6 参照) l'homme est naturellement bon の命題についても同様である。Rousseau がこの命題を使用している意図や全体の文脈から切離してみるならば、この命題は決して Rousseau の “偉大な発見” で

はない。たしかに Hobbes や極端な Calvinisme は人間の naturellement méchant を説いた。現代においても K. Barth の神学はこの事を強調することから出発した。しかし大局的に見る時、このような l'homme est naturellement méchant の思想は西欧思想の流れの中ではむしろ例外的なものといわねばならない。Rousseau がその階層秩序 (hiéralchie) や富者との結びつきの故に嫌悪を示すカトリック教会においても、そのトミスムにより定式化されている神学的ドグマは「恩寵は自然を破壊せず、却つてこれを完成する」という命題に示されるように、よし制限的にせよ、自然的な善性を認めているのであつて、この見解は E. Brunner や O. Cullmann などのプロテスタント神学者も認めるように、聖書的なのである。さらに Rousseau に影響の強い Montaigne でも一見懐疑家風な文章の底に、たとえば“Essais”の「子供の教育について」その他において、nature への信頼が潜んでいる。又 Spinoza は自己保存という自然的努力が一切の徳の基礎であることを説いているし、殊に 18 世紀前半には Leibnitz の形而上学及びその文学化たる Pope の「人間論」などによつて、nature est bon の思想は一つの流行であつた。いわゆる善き未開人 (bon sauvage) の思想も、たとえば Père Charlevoix の“L'histoire et description de la nouvelle France” (1744) 等の著書により一般に急速に拡まりつつあつたといわれる。

“nature” と並び微妙な関係をもつ重要概念，“vertu”についても、単に vertu を強調するだけならば、これも又 Socrates, Platon 以来のことでありストア派を経て、キリスト教の生活理念でもある。I^{er} Discours, Lettres morales, Nouvelle Héloïse において著るしい vertu の概念はしかしそれ以上のものをもっている。vertu の Rousseau 的独自性は nature のルソー的独自性と同じく深く広く全文脈の指向するところを探らねば理解し難いのである。

最後の重要な論点として教育論の技術的側面、实际的側面を注目しよう。

“Émile” が教育学上意味深いものたることはいうを待たない。しかしカイロネイアの Ploutarkhos の “moralia” 中の “De liberis educandis” を読み、(青木巖訳の随想録, 帝国時院, 1946, p. 7~61) その素質, 学習, 練磨の三要因論や, 母親による授乳, 養育の強調, 又, 教師の優秀たるべき事や, 体育の重視, 体罰の否定等の主張を知り, さらに時代を下つては Montaigne の「子供の教育について」における子供の自発性や自主的判断力の養成の強調, 知識の詰込主義の否定, 経験による学習の主張を読み了えて後に, Rousseau の “Emile” に向う者は, その第 1, 2, 3 巻に展開される教育論について殆ど新鮮味を感じず, 教育学史上画期的とも覺えないであろう。しかし, もしその人がそれ丈の感じをもつて “Émile” を理解し切つたと思うならばそれは大きな錯誤である。“Émile” はやはり極めて重要な意味を教育思想史上占める価値をもっている。では “Émile” の意義と価値とは, さらには反価値は何処に存するのであるだろうか。

私はまず Rousseau の思想上の矛盾や非一貫性を示すような諸文章を取上げ, ついでそれらの矛盾や非一貫性と密接に連関し, むしろその原因ともいふべきものとして, 使用されている諸概念, なかでも重要概念である nature の概念の多義性, 曖昧性を取上げ, その事の根本制約として Rousseau の platonism を指摘した。しかし platonism の指摘だけでは到底 Rousseau の思想史的独自性の十分な規定たりえないことを, まず natura の伝統的使用について示し, 同様に vertu の概念についても, 教育的洞察についても, それだけを取上げて見るならば, 伝統的なもの, 既に開拓されているものの再強調にすぎず, そこに Rousseau の独自の意義を見出すことの困難であることを論じて来た。これらの各角度からの考察はすべて有機的連関をもつてより詳細な分析を要求している。そしてこの困難な課題に解決を与える手掛りとして, 私は 1749 年 10 月 Rousseau のもつた根源的認識の体験がどのようなものであつたかという問題を取上げてみたいのである。^(註 7)

II

1749 年秋、Vincenne の牢獄に幽閉中の友人 D. Diderot を訪ねる途中、手にした“*Mercure de France*”の10月号に掲載されているDijonのアカデミーの懸賞論文の課題「学問と技芸の復興は風習の純化に寄与したか」(Le rétablissement des sciences et des arts a-t-il contribué à épurer les mœurs?)に目を落したRousseauを襲った突然の体験的認識がいかに強烈なものであつたかは、彼の“*Confessions*”及び*Lettre à M. Malesherbes*”の中に詳しく述べられている。

「いやしくも突然の *inspiration* というものが存在するとしたならば、これを読んだ時に私の中に生じた運動こそ、それであつた。全く突如として私は無数の電光によつて目の眩む思いを味わつた。生動する諸観念の群は力強く心に侵入して、私を表現しがたい焦燥と混乱に陥入れた。私の頭脳は酩酊した時のように目まいを覚えた。強烈な動悸が打ち、呼吸困難の為に歩けなくなつた私は道端の樹の下にやむなく身を横たえた。」(1762年1月12日附書簡 p. 1135)^(註 8)これは体験の内容、そこに生じた根源的認識の意味を捨象して、外観的にのみ見れば、宗教的回心の体験、芸術的創作の靈感と殆ど同じもののように見える。しかしその意味と内容を考える時はRousseauのこの根源的体験、認識は全く異なる次元に属するものであることが判明してくるであろう。私はまずこの根源認識の意味は、しばしば誤解されるように、宗教的なものではなくて、実は彼の生きていた時代の各種の状況への変革意欲の自覚であつたことを示さねばならない。この烈しい社会変革及び当然その中に生きる人間の変革への意志の存在こそ、Rousseauの全思想の、したがつてその言語使用の特色を規定する第2のものである。そのことが独特に示されるのが *nature* の使用である。しかし同時にそれは彼の *vertu* の概念の使用にも既にかなり明らかに見うところである。今少し彼の“*1^{er} Discours*”の内容にのつとつてこの事を説明してみ

よう。

Rousseau はどのような意味で science と art を非難するのか。彼の真意を端的に要約しているのは初めに現れる次の文章であると思う。その文章はヨーロッパは今や嘗つての ignorance の状態よりも悪るい状態に陥入っている。それは何故かという理由の指摘として現れる。「政府と法律が集団化した人間 (hommes assemblés) の保安と福祉を提供する間に、science と art は専制の程度に少ないが、より効果的に、人々がつながれている鉄鎖の上に花環を拵げ、人々の中にある、そしてその為恐らく人間というものは生まれて来たところの、根源的自由の感情 (le sentiment de cette liberté originelle pour laquelle ils semblaient être nés) を窒息させ、人々をしてその奴隷状態を愛せしめ、そしていわゆる教養ある人種 (peuple policé) を形成するのである」(p. 7~8) ここでは極めて明らかに、science と art が果す社会的不正、圧制への強化、偽瞞といういわばその阿片的役割が鋭く批判されているのである。この根本志向はこれに続く次の二つの文章を見る時益々疑いえないものとなる。「欲望が王座を高めた。les sciences と les arts が王座を確固とさせた。地上の権力者等よ、(science と art の) 才能ある者を愛せ、そしてそれらを培うものを保護せよ。」(p. 8) この文章の註という形でさらに徹底した批判が行われる。「君主たちは、心地よい art やぜいたくの趣味が臣下達の間ひろまるのを、常に喜びをもつて眺めている。ただしそれにより貨幣の流出が結果しない限りではあるが。なぜなら、君主はこうして非常に奴隷に適した卑少な魂 (cette petitesse d'ame si propre à la servitude) として臣下を養成するほかに、猶、人々のもつすべての欲望が、それだけ彼ら自ずからをしばりつける鉄鎖となることを非常によく識っているからである。」

しかもルソーによれば science と art と、政治権力との結びつきは決して偶然的な一時的な現象ではない。ルソーはそのことをまず歴史的諸事

実という証拠によつて示そうとし、次に science と art の発生因という面からも「悪の第一の原因は不平等であり、不平等から富が、富から怠惰と奢侈が、そしてこの奢侈から芸術が生じ、怠惰から science が生じる。」(Réponse au roi de Pologne. p. 94) という généalogie により示そうとしたのであつた。このように殊に絶対王制下に著るしく現われている不平等、束縛、隷属等の社会的矛盾や悪の根本的解決への意欲に燃え、これらの諸矛盾を表面上美しく偽装する機能を果している故に厳しく science と art を攻撃しているのが、一見いかにも禁欲的モラルを説くような vertu 讚美のこの Discours の本質的内容なものであつて、Rousseau にとり vertu とは何よりもまず、魂の強さ (force de l'âme) であり、しかも自由と平等を享受しうる能力と強さをさすものなのであつた。

Rousseau はその “Confessions” において語るように「自由でかつ有徳な存在 (être libre et vertueux) であるよりも、偉大で猶かつ美しいなものをも見出さなかつた。そのような存在は幸運 (財貨) や世論の上に超越して、自己自身で充実していた。」(Confessions p. 356, 中巻一九二頁) からこそ、即ち vertu は liberté と相即不離のものである故にこそ、Rousseau により擁護されたしである。私はここに Rousseau の vertu 概念使用の独自性をみる事ができると考える。A. Schinz の Rousseau の vertu 概念の分析は価値あるものを含むとはいつても、余りに表面的な解釈による分類に止まつている事は見逃せない。^(註 9)

いまや私達は進んで Rousseau の “nature” の下に流れる社会変革への志向を探ることにしよう。

先に引用した Malesherbes への書簡の先の部分で Rousseau は次のように述懐している。「もしあの樹の下で観じかつ感じたことがらの四分の一でも書き記すことができたならば、どれ程の明瞭さで現存社会組織のすべての矛盾を白日の下に曝け出すことができたことだつたらう。どれ程の簡潔性をもつて、人間は自然的には善であり (l'homme est naturellement

bon), ただ制度によつてのみ悪くなつてゐるのだ, ということを示しえたことだつたらう。」と。(p. 1135~36) このように人間の自然的善性 (bonté naturelle) を説く時, そこに必ずといってよい程, 社会制度の現状への批判が前後しているのであつて, “Inégalité” の全内容は勿論, “Contrat social” や “Émile” の nature を讃え, 社会を非難するあの冒頭の言葉, “Nouvelle Héloïse” の第二の序文中の「nature が美しい魂を造つた. 君達の制度がそれを損うのだ」(p. 753, I. 三八頁) や, Narcisse 序文における烈しい不平等への攻撃の後に結論されるどころの「人間そのものに悪徳は所属するのではなく, ただ悪く治められている人間に所属するにすぎない」(p. 318) の文章はよくこの事態を集約している. nature という概念や言葉が常に直接に “理想社会” や “理想の状態” をさしているというのではない. nature という言葉がその中で使用されている文脈全体の方向が現状変革の意欲の上に乗つてゐるというのである. 自然人 (l'homme naturel), 自然の秩序 (ordre de la nature), 自然宗教 (religion naturelle) そして自然教育 (éducation naturelle) という言葉にも又そのような意味で常に現存する秩序, キリスト教会, 又教育諸制度及び実践のあり方, に対する変革の意欲がこめられているのである. このようないわば地上的なものへの強い関心において使用されている点で, Rousseau の nature は伝統的な使用, [宗教的な使用として超自然 (surnature) を目指すか, あるいはエピクロス流に処世的な術として単に道徳的な使用] を超えているのであつて, ここに Rousseau の nature の第二の基本的特色を見うるのである.^(註10)

ところで Rousseau の一つの顕著な特色はそのような社会変革の意欲がいわゆる政治的な視野にとどまらないで, 教育的視野に迄拡大深化されてゐるということにある. 政治と教育というこの二つの次元は Rousseau 以前には自覚的に統一的視野に立つて論じられることはごく少なかつた. Rousseau において真に初めて自覚的に, 政治的関心と教育的関心が有機的に結合され, 同じ根本的関心に根ざすものとして把握されたのである.

今、そのような洞察が既に初期論文にどのように現れているかを指摘してみよう。1^{er} Discours においてもはつきりした“教育批判”という形が現れている。そこで Rousseau は「不合理な教育 (éducation insensée) が私達の精神を飾りたて、私達の判断力を損うのは、私達の幼年時代からである。」(p. 34) と難じ、「いたる処に数多くの施設があつて、そこでは巨大な経費をかけて青年にあらゆることを教えているが、しかし彼等の義務 (devoirs) は教えていない。」(p. 34) し、母国語を教えず、何処でも使用しない外国語 (ラテン語をさすと思われる) を授け、真実から誤りを区別することも知らさず、高潔性 (magnimité), 公平無私 (équité), 人類愛 (humanité) 等の言葉の何であるか、なかんずく、「祖国というこの甘美な言葉 (ce doux nom de patrie)」(p. 35) を理解させようとしていない、と鋭く批判して、注目すべきことには、このような現在満たされていない重要な要因を満たしていたもの、「そのようなものがスパルタ人の教育であつた」(p. 35, n. 2) と結論しているのである。ここでスパルタの教育を高く評価するのは、政治的な面からスパルタを理想化するのと同じく、Rousseau の陥入つている誤ち、歴史的認識の欠除からする誤ち、であるかも知れない。しかし、そのような点に Rousseau のまぎれもない欠陥を見出しつつも、“Inégalité”^(註11)における同様な讚美を経て、Économie politique における explicit な、極端化した公共教育 (éducation publique) の称揚にいたる迄^(註12)、理想化されたスパルタを持出す時に Rousseau の抱いて意図というものが、政治と教育の一体性の強調であり、社会の根本的変革にあつた政治と教育の不可分離性の認識の主張であつたことが忘れられてはならないだろう。^(註13)Émile の中にはたしかに幾多の秀れた教育的実践への知恵が語られている。しかしそれらのものの多くは既述したように、彼以前にいわばバラバラの形では存在していたものであり、認識論的な骨組としても Locke 並びに殊に Condillac の感覚論により準備されていたものの応用であつた。それらを有機的に統合して政治的関心と一体を

なすような変革志向の流れにのせたところに、Rousseau の教育論の真の画期的な意味があると考えるのである。絶対王制下の各種の不平等や矛盾に悩みながらも、貴族や大ブルジョアの生活の中に幸福があると信じ、憧れている、ロココ的人間に対する厳しい警鐘が全編を貫いて鳴り渡つていればこそ、自発性の重規も、体育の鼓吹も母国語教育の尊重も、職業教育に関する卓見も生命をえているのであつて、その目指すところは決して単に技術的な意味での詰込主義の廃止、経験中心のカリキュラムの提唱などではないのである。それ故にこそ、「あなたの Émile を私の息子に忠実に実行しています」といつた大商人に対して、「それはお気の毒なことです。あなたの為にも、あなたの息子さんの為にも。」という痛烈な皮肉が生じたものと思われ^(註14)る。

III

私はこれ迄に Rousseau の根本志向が広義の社会変革にあること、nature 及び vertu というような西欧の伝統的概念も、Rousseau の使用にあつてはこの根本志向に強く色づけられていること、そして Rousseau の社会変革の志向は政治的であると同時に分ち難く教育的であつて、この表裏一体性の自覚に彼の独自性の存すること、を論じて来た。1749 年 10 月の根源的認識のどのようなものであつたかはこれによりかなり明瞭になつたと信じる。しかし、猶、そこには不明瞭な影が残つている。それは広義の社会変革の志向という概念が未だかなり曖昧なものだからである。18 世紀の中葉、絶対王朝下の各種の矛盾の下に、貴族、聖職者等の特権身分の人々をも含めて、いわば三つの身分 (état) のすべての人々が何らかの程度と方向づけをもつて現状の変革を望んでいたからである。では Rousseau はどのような立場に立つて、どのような方向へと変革を意図したのであるうか。私はそれを第三身分 (Tiers État) の立場であるが、なかんずく農民に対しての親近性の強い立場からする農民中心的な社会と人間への方向

においてであつたと考えるのである。

Rousseau の反貴族的な態度、反教権主義的態度については新らしく論ずる迄もないであろう。しかし、Rousseau の立場と方向づけが農民への親近性に色どられているということには説明が要求されると思われる。

この点についてはまず “Économie politique” や “Projet pour la Corse” における農民中心政策があげられよう。まず “Économie politique” をみると、「租税は人民又は人民の代表者達の同意以外には合法的に課せられえない。」(V. I. p. 265~262) という原則を述べた後にまず人頭税 (capitation) の不可を論じ、続いて地税及び小麦税 (taxe sur les terres ou sur le blé) はそれが「人口を減じさせ (dépeupler) かつ税の課せられる全地方を荒廃させるという恐るべき不都合を惹起させる」(op. cit. p. 269) 故に反対であるとし、これらに代わるもつとも望むべきものとして、奢侈物に対する強い課税 (fortes taxes sur les objets de luxe) を説いて、かなり明らかに農民保護政策を示しているが、“Projet pour la Corse” においてはさらにこの傾向は強く打出されている。まず彼は農民の土地への愛情の強いこと、その生活の平等性と単純性が人間をして平和的にし、又祖国への愛を呼び起すことを説き (V. II. p. 360~311) 「国家を独立状態に維持する唯一の方法は農業にある」とし「商業は富を生む、しかし、農業は自由を保証する。」(Le commerce produit la richesse; mais l'agriculture assure la liberté) と、農業中心が政策や立法の方針であることを明示しているが、この言明は、V. R. Mirabeau への 1767 年 7 月 26 日附の書簡において、この Physiocrat に対し、「あなた方の経済的体系は讃歎されるべきだ。何ものより深く、より真実で、よりよく観察され、又より有益である。それは偉大にして崇高な真理に満ちている^(註15)」と高く評価していることと呼応している。さらに「農民層 (état des paysans)こそ唯一必要のもの、有益のもので、一国の真の繁栄はこの階層により成立つ」(Nouvelle Héloïse p. 519, III, 二二六頁) あるいは「農業が名誉あるものだ

つた時には悲惨も怠惰もなく悪徳もなかつた」(Réponse à M. Bardes, p. 120) 等の文章がこれをさらに確証するであろう。

以上は具体的政策上からの考察であつたがこれと表裏一体をなす教育面においても当然この農民的立場は現れてくる。まず農村生活それ自体が人間形成の上で理想的生活なものであると彼が考えていたことは、例えば、「あらゆる境遇の中でもつとも幸福な境遇、即ち自由な国家における村人 (villageois) である境遇」、「人間の真の悦びはすべて田園の住民の手の届くところにある。」という言葉 (Nouvell Héloïse, p. 520, III, 二二六頁) や「賢者の幸福には妻と畑で十分である。」(E. p. 583, V. 二二二頁) という諸文章によつて察知できるのである。さらに教育的環境や方法としても田園の生活は極めて有効なものとして Rousseau により語られている。「都市は人類を破滅に導く深淵である。数世代の後にはそこに住む種族は滅びさるか、頽廢する。それを新たによみがえらせる必要があるのだが、よみがえりをもたらずのはいつも田舎だ。だからあなたの子供を田舎へ送つて、いわば自分で新しくよみがえらせるのがいい。」(E. p. 37, I. 六三頁) あるいは又「都市の悪風は表が美しく塗り立ててあるから子供にとって透惑的で感染しやすいものであるが、農民の悪徳は少しも虚飾がなく、すべてむき出しであるから、透惑するよりもむしろ嫌悪させる。村では教師は子どもに見せたいと思う対象をずっと楽に処理することができる。」(Op. cit. p. 85~86, II, 四三頁) こうして Rousseau の生徒はその教育の自然の結果 (fruit naturel) として田園や畑への興味や愛好心を持つことが期待されている。(op. cit. p. 221, note 1, III, 五七頁)

勿論時には農民の愚鈍さを嘆く文章も記してはいる。^(註16)しかしそれらはやはり深い愛情によつて包まれている。それ故にこそこの農民層、本来上はもつとも幸福でありうる筈であり、国民の繁栄の中軸として尊敬されるべきである農民層が、現実には多くの場合はなはだ不幸であり貧困に悩みかつ卑しめられているのを眺める時に、Rousseau の文章は同情と怒りに燃

えるのである。^(註17) 又以上述べた農民的立場の事実を消極的に裏づけるものとして “1er Discours”, “Inégalité” 以来一貫している商業 (commerce) への嫌悪があげられよう。たとえば「公共理性 (raison publique) が社会に教えるのとは正反対の格りつ (maxime) を各個人の理性が各人に押しつけ、各人が他人の不幸の中に自分の利益を見出す、といったところの商業のごときものについては、人はどう考えたらよいのか。」(Inégalité p. 203, 一三三頁) 又「社会とそれの生む奢侈とから、美術や技術 (arts liberaux et mécaniques) や商業や文学やその他産業 (industrie) を栄えさせ、国家を富ませはては亡ぼすあの一切の無用の長物が生じる。」(Inégalité p. 206, 一四三頁) あるいは「第一のもの (恐ろしい結果の) は貨幣の流通の欠陥から生じる。何故ならば商業と産業 (commerce et industrie) は資本として田園のすべての金を奪つてしまうからである」(Économie politique p. 269)。

以上の諸例証を通観する時、Rousseau の変革意欲のよつて立つものが、農民中心的な立場と方向においてあることが自ずと判明するのである。そして、もしこのように働く者、社会の下積みとして苦しむ者の立場を自己のものとすることを進歩的というのならば、Rousseau のそれは正にもつとも進歩的なものであつたと言いうるだろう。

IV

しかし実は“急進的”とか“進歩的”とかいう言葉は、歴史の動きを洞見し、これを積極的にうながし、リードするという意味で使用すべきであるが、そういう意味では果して Rousseau のこの農民中心的立場と方向づけが、“進歩的”であつたか否かは疑問の余地が多いと言わねばならない。少くとも、しばしば D. Diderot や他の Encyclopédiste らが Rousseau に比して進歩的でないといわれる時には果してそういうことが正しいか否かがいささか検討される価値があろう。そのことによつて Rousseau

のこの農民中心的な立場が、さらに立入ってみる時どのようなものであつたか、農民中心的という概念の一層の明確化がなされるからである。

農民中心的という概念がそれだけでは猶明瞭性に欠けるところがある理由は、農民 (paysan) という概念が 18 世紀においては決して単一の同質的な対象を指示しないからである。

たしかに農民は各種の租税や身分的抑圧に悩んでいた。しかし彼等は決してすべてが日傭い (journalier) でも折半借地農 (métages) でもなく、富豪借地農や独立自営農も多く、後者は必ずしも「弱く、疲れはて、体格の小さい。」わけでも、「燕麦の分量をはかつて与える駄馬のよう^(註18)な」存在でもなかつた。彼等は manufacture séparée ou dispersée をも営んで、ある程度の経済力をもった存在であつたことが次第に明らかになつていく。市民革命の原動力となり封建制にとどめをさしたものは貴族でも大商業者達でもなく、先進的農民層であつた。とする学説も有力に現れてい^(註19)る。このような主張は余りに先進的農民層の実力を過大に評価しているという反論はあるが、しかし反対するものも、農村 manufacture の広範囲な存在を否定することはないのである。換言すれば、18 世紀においては一方では商業資本により、支配権力によつて支持されている巨大 manufacture 又は manufacture privilégiée が都市を中心として極めて目立つ様態で存していたが、他方、独自の小産業資本による殆んど家族経営的な規模における中小 manufacture が、地味な姿ではあるが広範に農村地帯に分散 (dispersée) していた^(註21)のである。

Rousseau はこのような manufacture の二つの異質的な存在についてのどのような見解をもつて臨んでいるであろうか。この点についてまず興味ある資料としては 1762 年頃のもの^(註22)と推定される「奢侈、商業及び技芸に関する断片」(Fragment sur le luxe, le commerce et les arts, M. S. Neuchâtel, 7854) があげられよう。そこでは Rousseau は商業と manufacture とを同一視しながら、両者共に真の幸福に無用のものと断じ、殊

にそれらが貨幣の導入と流通を呼び起しつつ、農村から都市へと貨幣を流出させる結果を生ずる故に否定しているのである。さらに“Projet pour la Corse”においてはスイスの墮落は manufacture の導入によると述べて Corse において原則的に不必要なものとし、ただ例外として殊に農産物に適さぬ土地についてのみ、しかもその発達^(註23)は農業生産と均衡を保つ程度においてのみという条件つきでこれを認めているにすぎないのである。その他一般に商業及び技術に対して警戒的な消極的な態度をとっていることは、初期の Discours に限らず、すべての著作に程度の差はあれ見出しうるところである。これらの事実から判断することができることは、Rousseau は manufacture という時に、すべてもつばら商業資本を基とし政治権力により支持されている都会的な特権・巨大 manufacture をモデルとして考察しているのであつて、それは丁度“1^{er} Discours”において science と art を政治権力者による阿片的使用の面から鋭く批判しているのと同じに、ラヂカルなしかし厳密に客観的認識及びそれによる科学的判断には欠けるものなのである。^(註24)ところでこのような状況分析の不足、客観的認識の歪みから、manufacture をすべて否定し、歴史的事実と合致しない過度の古代諸国家の讚美と結合している復古的な、その意味で空想的な色彩の濃い、農民中心的な方向づけと立場が生じているのであつて、^(註25)換言すれば農村 manufacture の積極的意義や、工業、技術の発達の意味を認め、それらにより生産力の増加をはかりつつ身分的、制度的、経済的矛盾、不平等を解決するという、意味での進歩的な方向づけや、そのような時代を担いうる新らしい人間の形成という意味での建設的な教育的理論の明示において、いささか欠けるものがあるこのことは、殊に現代の状況下にあつて厳しく認識、批判されねばならない点であろう。ともあれ冒頭に提起した Rousseau の諸矛盾や両義性は、彼が自由と平等とこれに不可欠のものとしての法の尊重を一体不可分と考えながら、具体的には古代の農村共同体を思出させるものの再建を目ざす方向へと社会（人間）の変革

を意欲していたという事実には、窮極的な解決が見出せるものに思われる。

(註 1) Contrat social p. 42~43, (四六~四七頁), 102~103, (一四四頁), E. P. p. 241~242.

(註 2) 例えば Inégalité の「人間はすべての時代に……そのまなざしを toute la nature の上に向け、空の巨大な拡がりを目で計つていたものと仮定しよう。」(p. 143, 三八~三九頁) 又「私達は nature と協同して作業している。nature が身体的 (physique) 人間を形成している間に、私達は l'homme moral を形成すべく努めている。(Émile, p. 388, IV 二一六頁) 「事物の原理に遡ることで、私達は Émile を感覚の支配から脱せしめた。nature の研究により、nature の創造者へと高まるのは簡単であつた。(同頁)

(註 3) 「人間を研究しその nature を認識し、その義務と目的を認識する為に自己に還帰するのは偉大にして困難な事柄である。」(1er Discours, p. 6) 「私達は種々の偏見や権力や必要や模範や、私達の中へ投げこまれている社会制度などのために、私達のもっている nature を押し殺されて、奪われてしまうのである。」(Émile p. 5, I. 十六頁) 「(習慣や意見によつて) 変化する以前の傾向 (inclination) が、私が私達の中の nature と呼ぶものである。」(Émile p. 8, I. 二一頁)

(註 4) 「人々よ、だから今度こそ、nature は君たちを science から保護することを欲したのは、丁度母が子どもから危険な武器を取上げるようなものであつたことを理解せよ。」(1er Discours p. 22), 「nature は私達に余りに沢山の必要を与えることはない。」(Réponse à M. Bordes p. 147) 「人間は何一つ nature がつくつたままにしておこうとしない。人間さえもそうである。」(Émile, p. 5, I, 十六頁) 「nature は子どもを他人から愛され、助けられるように造つたが、子どもを他人から服従されたり、恐れられたりするように造つたろうか。」(Émile, p. 75, II, 二七頁)

(註 5) 「人間の現在の nature の中に、根源的なものと人工的なものとを識別し、そして、もはや存在せず、恐らくは存在したことがなく、多分これからも存在しそうにもない一つの状態 (état de la nature を指す) を十分に認識するという事はそう手軽なことではない。」(Inégalité, p. 136, 二五頁) 「それゆえまずすべての事実を捨ててかかろう。なぜなら事実は少しも問題に関係がないのだから。私達がこの主題に関していかなる研究にはいりこもうと、それは歴史的真理ではなく、ただ臆説的で条件的な推理だと

思わなければならない。そうした推理は事物の真の起原を示すよりも事物の nature を示すのにいつそう適切なのである。」(Inégalité, p. 141, 三六頁)

(註 6) H. Höffding が Rousseau の nature を神学的、自然史的 (博物学的)、心理学的の三種類にわけ、さらに殊に文化 (Kultur) と対する時の nature の内容として、Ursprünglichkeit, Einfachheit, Freiheit, Güte の四箇の下部概念をあげたことは著明である。この分類が決して無用というのではないが、神学的という概念、自由という概念、自身かなり曖昧であるように、やや平面的な羅列に終っている感が残るのである。(cf. Rousseau und seine Philosophie, Stuttgart, Frommanns, 1910, S. 30, 106~108)

(註 7) 以下この論文において比較的 “1er Discours” 及びこれに続く “Reponses” と “Inégalité” を重要視しているのは、Rousseau 研究について従来やや等閑にふされていたものを回復させようとする意識的な試みである。何故やや等閑にふされていたかといえ、まず Rousseau 自身が 1er Discours の価値に対し消極的であることがあげられる。「熱烈だが論理と秩序に全く欠け……私の筆になつたもので理論のもつとも弱いもの」(Confessions, VIII, p. 352, 中巻一八六頁) といひ又 “Dialogue” の中ではフランス人をして「私が Rousseau の著作を読み出した時、私はその中にはある特定のプランがあつて、それを再構成することが、連関した内容を理解する為に必要だと感じた。このプランは著作の出現の順序と逆であり、又著者は原理から原理へと遡りながら (remontant de principe en principe), 根本的原理にはただ最後の著作でのみ達していることを見出した。私はそこで最後のもの即ち彼が体系を完成した Émile から初めざるをえなかつた。」(Dialogues III, p. 933) と述べているのである。しかしここには次の点が吟味されねばならないと思う。Rousseau は元来自己の体験や感じたことを言語という記号に定着させることに極めて不器用な人間であつた。「感じやすく、すぐにかつとなる心情 (coeur) と、ただ非常に強い刺激以外には動かされることのない、固い重々しい部分からなる鈍重な緻密な頭脳」(Dialogues II, p. 804) をもつた彼は、「とるに足らない内容の手紙でも、数時間の疲労を伴わずには書けず、思いつくままをもつと書こうと思うと、初めもむすびもどのようにしたらよいのかわからない。」「感じることのすばやさにむすびついた、考えることのろさ、それは単に会話の時ばかりでなく、仕事をしている時もそうだつた。思想が頭の中でまとまるのはじつに容易なことではない。」(Conf. p. 113, 上巻 一五九頁) という「書く

ことの非常な困難性」(Conf. p. 114, 上巻 一六〇頁)を告白し、又 1749年夏の根源的な認識の体験についても「その樹の下で私が見、かつ感じたことがらの四分の一でも書き記すことができたならば……」(Lettre à M. Malesherbes. 1762. 1. 12. 附)と歎じているのである。このような直観における鋭さと記号化における不器用さをもつた人間においては、彼が深く感じかつ観じたところのものを、明確に言語化し、論理的に体系化しようとする試みれば試みる程、逆に真の目標から遠ざかり、誤解の可能性を増大させ、局所的な明瞭化に対する大局的な不明晰さの増進を結果する恐れがないとはいえない。少くとも Rousseau においてその傾向が現れていることは、例えば、“Émile”冒頭の三種の *éducation* の定義、*nature* の定義さらに Lettre à Beaumont における消極教育の定義等に示されると思われる。勿論 “Émile” は重要であり、彼の思想の集約であることを否定するのではない。しかし、“Émile” をよく理解しうる為の解釈学上の必須の操作として私は殊に 1^{er} Discours の重要性を再認したいと思うのである。Rousseau 自身も Lettre à M. Malesherbes への第 2 の書簡において、「(あの時の根源認識による) 沢山の真実の中から私が把握しえたものは、すべて弱められた形で私の三つの主要著作、即ち 1^{er} Discours, *Inégalité* 及び教育論の中にちらばつて存在しているからである。」(p. 1136)と述べているのではないか。たしかに 1^{er} Discours は厳密に学的な立場から、論理的非一貫性を排するとすれば、空しく回転する情熱のみが残るかもしれない。しかし逆にそこには赤裸々に Rousseau の根本的欲求が露出し、Rousseau 理解の為の豊かな資原となつているのである。

(註 8 J. Morley: Rousseau, (Macmillan, London, 1896), vol. I, p. 132~134. E. C. Green: Rousseau (Cambridge U. P. 1955), p. 96~97. (をも参照されたい。)

(註 9) Cf. A. Schinz: La Pensée de J.-J. Rousseau (Felix Alcan, Paris, 1929), p. 138~157, 少しくその要旨を述べれば、Schinz は正当に *vertu* の概念が決して一義的でないことをまず指摘する。彼によれば *vertu* の概念は思想史の上で、強く異なつた、殆ど両立不可能な (*incompatible*) 意味を荷つて来たのであつた。「その第一のものはギリシヤ的乃至古典的概念である。この *vertu* は幸福への方法であり、Socrates や Platon 及び以後のすべての古代哲学者が説いたものであり、即ち道徳的知恵 (*la sagesse morale*) としての *vertu* である。」この場合快樂や奢侈それ自体は悪ではないが、ただそれへの欲望を押えることが幸福の総量も増加させる時にの

み抑制されるのである。これに続いてはキリスト教的概念が登場する。この徳の概念は全般に禁欲的であり、「ここでは自然の幸福、地上の幸福は考えられていない……地上の享樂はそれ自体悪として宣告され、*vertu* はそれらを断念することに存する。」そして「真のかつ唯一の *vertu* とは自己を憎むことである。何故なら、人はその淫欲 (*concupiscence*) の故に憎まるべきだからである」という Pascal の *Penseés* の言葉が引用される。徳の第三の概念はいわば純心無垢 (*innocence*) としての徳である。この *vertu* は幸福への手段として *vertu* をみなす点は第一のギリシヤ的な *vertu* の概念と等しいが、知恵をもつて発展するものとせず、逆に未開人や児童のような単純な生活の中にとどまることの中に存するとされる点で質的に異なっている。約言すれば *vertu* には 1) *vertu-sagesse*, 2) *vertu-renoncement*, 3) *vertu-innocence* の三種類が非両立的に存在するのである。Schinz は以上のように分析した後に「Rousseau はその *Discours* においてこの三種類の *vertu* の中、どれを考えているのか？」という問を出して、それに対し、三種類が混在しているが 1^{er} *Discours* において中心的なものは *vertu-renoncement* と一見類似しているが実は *vertu-sagesse* であると答えている。1^{er} *Discours* の *vertu* の概念がキリスト教的 *renoncement* のそれでないことは全体を通読する時明らかである。そこにまず感じられるのは「父や祖国や、Ploutarkhos によつて植つけられた、あの英雄崇拜と *vertu*」の香りだからである。しかし古代スパルタ、古代ペルシヤ、共和制ローマをアテネや彼の時代に対比して讚美する時に主要武器として使われてる *vertu* の概念は果してただギリシヤ的な知恵の *vertu* と言いうるものだろうか。

(註10) Rousseau に独特の宗教性があつたことを否定するのではない。この問題を十分に論ずる為にはゆりに一つの論文が必要であるが、今は取敢えず次の諸点を指摘しておくにとどめよ。

1. Quietisme, Pietisme, メソジスト, モラヴィア派, Jansenist のすべてに批判的であるばかりでなく、カトリックには勿論、正統プロテスタント教会の教義からも脱れている事を自覚して、啓示を否定する面から見る時、すべての宗教に不可欠と思われる超越性が希薄である。(Nouvelle Heloise, p. 670, 673 & no. 2, IV 一七四, 一七八頁)

2. 宗教の本質を著るしく実践的にのみ考えている。「私は宗教の本質は実践にあると思う。」(Lettre à Beaumont, p. 92)「私はキリスト教の本質的真理を信じているが、それはすべての善き道德に根本的に役立つもの

だからである。」(op. cit. p. 90)

3. さらに宗教的礼拝を国民的儀式により代えようとする主張が見られる。cf. *Lettre à Voltaire* の終末部, *Projet pour la Corse, Gouvernement de Pologne* の各項, 及び *Contrat social* の「市民の宗教」の章。

(註11) 「今、スパルタを唯一の例外とすれば、——というのはそこでは法律が主として児童の教育に留意し、そして法律をつけ加える必要はほとんど見なかつたような風俗 (moeurs) をリュクルゴスが制定したので——……」(p. 190, 一一二頁)

(註12) 「祖国は自由なしには存せず、自由は vertu なしには、vertu は市民 (citoyen) なしには存しない。市民を形成すればあなた方はすべてをもつことになるだろう。」(p. 225) そこで「政府により指示された規則の下での、かつ、主権により設定された行政官の下における、公共教育が人民の合法的な政府の基本的な *mascime* の一つとなる。」(p. 256~257) ところが「私はただ3つの民族が嘗つて公共教育を実行しただけであることを知っている。即ち、クレタ島人、ラケダイモニア人、古代ペルシャ人である。この3民族の下で公共教育はもつとも大きな成果を取めた。」(p. 257)

(註13) この政治変革と教育変革の一体性の認識は前記の諸作の他に、“*Projet pour la Corse*” における子ども達の市民教育への項 (p. 351) 又特に “*Gouvernement de Pologne* における第4章「教育」の章における *l'éducation national* の詳細な説明に明示されている。(p. 437~441) さらに興味深いことには *Journal de Paris* の編集者であり、1767~78年の間 Rousseau と交わつていた Corancez の述べるところによると、Rousseau は常に *Émile* の改訂を志し、その改訂版には *éducation publique* と *education particubiere* の平行性が含まれる筈であり、しかも彼に向つて Rousseau はこれが教育論の本質的なものであり、現在の *Émile* には欠けている、と語つたという。(cf. Vaughen, I, p. 234, n. 1, II, p. 142, n. 1)

(註14) cf. *Introduction de Émile par François et Pierre Richard*, (Classique Garnier) p. XXXVIII.

(註15) Vaughen, vol. II, p. 159~162, esp. 162.

(註16) 「農民は粗野で鈍感で無器用である。……農民は自分が言いつかつた事や父親のするのを見た事柄、自分が若い時分からやつて来た事柄をするだけで従来の習慣以外には決して出ない。いつも同じ仕事ばかりしてて殆ど自動人形 (autonate) のような農民の生活では、習慣と服従とが理性の代

りをつとめているのだ。」(Émile, p. 118, II. 九四頁)

- (註17) 「工業 (industrie) や技術 (art) が普及, 繁栄するにつれて, 奢侈を維持するに必要な租税を負担し, しかも労働と飢とで一生をすごすように定められ, 人にさげすまれる農民は, その田畑を捨ててパンを求めて都市に行く。」(Inégalité, p. 206, 一四三頁) 又 Confessions (p. 163~164, 上巻, 二三二~三頁) における叙述をも参照されたい。
- (註18) テーヌ著, 岡田真吉訳: 近代フランスの起源, 角川文庫下巻 二八八, 二九六頁。
- (註19) 大塚久雄, 高橋幸八郎, 松田智雄編著の西洋経済史講座全五巻 (岩波, 第2版 1962年) は封建制から資本主義への移行をこのような見地から把握して綿密な分析研究を行なっている。猶, Maurice Dobb の“資本主義発展の研究” 2 vol. (京大近代史研究会訳, 岩波第11版 1961年) もおおむねこのような見解を示して, 農民層のてんてつ器的役割を認めず, 商業資本の産業資本への転化の中に, 資本主義発達史を構想している西欧の伝統的経済史学と対立している。
- (註20) たとえば最近の日本の業績としては, 井上幸治編: ヨーロッパ近代工業の成立 (東洋経済新報社, 1961)。
- (註21) 西洋経済史講座中殊に第2巻の「マニファクチャーの成長と市場関係の深化」, 「農民層の分解」並びに第3巻の「総説」等の論文参。
- (註22) Vaughan, Vol. I, p. 341~349.
- (註23) Vaughan, Vol. II, p. 322, 328, 333~5, 342.
- (註24) 註現代の社会・経済史の成果からこのように判断するのは Rousseau に対して酷であり, 時代的制約の故に不可能を要求するものであるとの異論もあろう。しかし D. Diderot は同じ時代に生きながらかなり正確に当時の経済状況を把握し, 集中 manufacture (manufactures réunies) と分散マニファクチュール (manufactures dispersées) との区別を明示して大商業資本によるものと農村小産業資本によるものとの相違を認識している点, を考え合わせる時この評価はあながち無理ではない。cf. 西洋経済史講座第2巻, 「フランス重商主義」の論文, 殊に四一九~四二一頁, 及び, 桑原武夫編: フランス百科全書の研究 (岩波, 1954) の第四章経済思想の章, 殊に一七〇~一七二頁。
- (註25) 実は単に古代諸国家の讚美だけではなく, もつと身近に彼の故郷ジュネーブ共和国への過度の理想化も作用していることも忘れられてはならない。一般に彼の思想の中には「スイス的色彩」もかなり濃く見出せる。この点

Rousseau の “nature” と “vertu” が意味するもの

について最近, François Jost の J.-J. Rousseau Suisse II. Tome (Editions Universitaires Fribourg, 1961) の綿密な研究のあることを指摘しておく.

附記 本稿は昭和 37 年度後期慶応義塾学事振興資金研究補助金による研究の一部である.